

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鋸南町 (都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名 税務住民課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	鋸南町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 2	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 当町の人口は20年間で28%減少、65歳以上の高齢化率は50%ちかくまで迫っており、少子高齢化が顕著となっている。10代から40代を対象としたアンケートでは、独身の割合は「婚姻歴あり」を含めて64.1%であるが、独身者のうち「結婚するつもりはない」と答えた方は6.8%に留まっている。結婚していない理由のうち経済的理由を答えに揚げた方は独身者のうち29.2%であった。一方、既婚者に対するアンケートでは、理想的な子どもの数を2人若しくは3人と答えた方は、併せて86.1%であった。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事の両立しやすい環境整備を進め、子育てにおいては、小さい町であることを利点とした保健師等による相談や訪問を手厚く実施、また交流事業などの充実により子育て中の親の孤立化を防止する。魅力ある婚活イベント等の実施や、結婚に伴う経済的負担の軽減など新婚生活の支援を行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚に対して経済的支援を行うことで、結婚の早期化、出産へと繋がる有効的な手段といえる。生産年齢人口の流出抑制策としての働く場所の創成、種々の子育て支援策を実施しているが、就労と出産の間に介在する結婚に対して支援策を講じることで、連続した定住支援策を講じ、生産年齢層の流出に歯止めをかけるとともに、生産数の増加に繋げたい。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☐	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
※(注)3 【その他独自要件】								
・世帯全員が町税等を滞納していないこと。 ・過去にこの制度に基づく補助金を受けたことがないこと。 ・リフォーム補助金は対象外とする。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

2

世帯

②継続世帯見込

0

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

1

世帯

【世帯数積算根拠】

29歳以下:1世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=600千円

上記以外:1世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=300千円

申請見込みについては、令和5年度目標婚姻数を見込み算定。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

1

世帯

～12月(実績)

0

世帯

1月～3月(見込)

1

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

1

世帯 ×

600,000

円 =

600,000

円

(その他)

1

世帯 ×

300,000

円 =

300,000

円

(継続補助)

0

円

合計

900,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

ホームページ(<https://www.town.kyonan.chiba.jp>)、SNSの活用、また広報誌への掲載、該当者への個別通知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻件数		件	30 (令和7年)	15 (令和4年)
	出生数		件	35 (令和7年)	16 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.83 (令和4年)	
	婚姻件数		件	15 (令和4年)	
	婚姻率			2.2 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
		項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	0
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県が運用している、結婚から妊娠、出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うための取り組み「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、鋸南町結婚新生活支援事業の周知について連携を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者にチラシを配布し、幅広く対象世帯に情報提供・制度の周知を図る。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。